

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：岩見沢市指定棚田地域振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

岩見沢棚田（1/15.0（25ha）うち政令に定める棚田地域の要件に該当する 1/20 以上の一団の棚田は 25ha）
範囲については、別添 1 のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

（1）棚田等の保全

・集落機能強化

令和 11 年度まで宝水集落で町内会などと連携して地域の清掃を年 2 回行う。

令和 11 年度まで上志文集落において地域の各種団体と連携して基幹道路の清掃（ゴミ拾い）を行う。（年 1 回、800m）

・生産性向上

令和 11 年度までに宝水集落においてドローン 1 台を購入することで農作業の省力化・効率化（約 9ha、4 日 48 時間→2 日 24 時間）を図る。また、ドローン利用面積については、年間 3 回、延べ 27ha とする。これらにより、共同で作物の防除を行い、病虫害から作物を守り、品質と収量の安定を確保する。

令和 11 年度まで宝水集落における 5 年間で畦塗施工長を 1,000m 実施する。

令和 11 年度まで上志文集落における 5 年間で畦塗施工長を 10,000m 実施する。

令和 11 年度まで毛陽集落において畦塗機の賃貸を受け、5 年間で畦塗施工長を 400m 実施する。

令和 11 年度まで毛陽集落で農業生産法人に作業委託し、労働力不足の解消を図る。（作業委託面積現況 1.5ha→目標 5.5ha）

（2）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・棚田の価値を活かした活動

令和 11 年度まで宝水集落で 4 箇所（200m）の良好な景観の創出のため、排水路の草や雑木の整理を行う。

・集落機能強化

令和 11 年度まで毛陽集落と隣接する万美集落が協調して地元集会

所周辺の環境整備を年3回行う。

- ・生産性向上

令和11年度まで宝水集落において既存の電牧柵を400m設置し維持管理を行い、被害を防止する。（被害防止農用地面積現況1haを維持）

令和11年度まで上志文集落においてアライグマの作物被害防止のため年間5基の箱罾の購入・設置を助成する。

令和11年度まで上志文集落において鳥獣害防止に係る電牧柵既設2,500mを3,000mまで増設し維持管理を行い、被害を防止する。（被害防止農用地面積現況9ha→目標10ha）

令和11年度まで毛陽集落において鳥獣害防止に係る罾の設置（くくり罾5台）と管理を行う。また、電牧器1台を導入し、電牧柵の設置と管理を行う。（被害防止農用地面積現況2ha→目標2.5ha）

（3）棚田を核とした棚田地域の振興

- ・棚田の価値を活かした活動

令和11年度までに宝水集落において米の統一ブランド袋を作成し、購入者への棚田米のPRを行う。（米の販売目標数量5年間で30t）

令和11年度まで上志文集落においてメーブル小学校の年3回の体験学習に協力し、延べ60人の児童に棚田地域の理解を図る。

令和11年度までに上志文集落において直売所活用のための看板を2箇所を設置する。

令和11年度までに毛陽集落において棚田米をブランド化し、直売用の米袋を作成し、販売を行う。（米の販売目標数量5年間で6t）

- ・集落機能強化

令和11年度まで毛陽集落と万美集落、地域町会が連携してもみじ祭りを開催する。（集客人数現況1,800人→目標2,000人）

3 計画期間

認定の月～令和12年3月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

（1）指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

・ 集落機能強化

宝水集落において、集落内基幹道路の清掃（ゴミ拾い）を行う。

上志文集落において、地域の各種団体と連携して基幹道路を3班体制で清掃（ゴミ拾い）を行う。

・ 生産性向上

宝水集落において、畦塗により畦畔を維持保全する。

宝水集落において、ドローンを導入する。

上志文集落において、畦塗により畦畔を維持保全する。

毛陽集落において、畦塗により畦畔を維持保全する。

毛陽集落において、農業生産法人へ水稻の刈取や調製の委託を行う。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・ 棚田の価値を活かした活動

宝水集落において、草や雑木を整理し、良好な景観を確保する。

・ 集落機能強化

令和11年度まで毛陽集落と隣接する万美集落が協調して地元集会所周辺の草刈りを行う。

・ 生産性向上

宝水集落において、電牧柵を設置し、鳥獣被害防止を推進する。

上志文集落において、電牧柵や箱罟を設置し、鳥獣害対策を推進する。

毛陽集落において、電牧柵を導入し、鳥獣被害防止を推進する。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

・ 棚田の価値を活かした活動

宝水集落において、米の統一ブランド袋を作成し購入者へのPRを行う。

上志文集落において、小学校の体験学習（田植・稲刈）の指導・作業補助を行う。

上志文集落において、直売所に地元農産物のPR用看板を設置する。

毛陽集落において、直売用のブランド袋を作成し、販売に取り組む。

・ 集落機能強化

毛陽集落において、毛陽・万美地区で開催するもみじ祭の会場の整備や草刈りを行う。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会の参加集落の構成員である。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

岩見沢市指定棚田地域振興協議会は、岩見沢市、農業者、農業者団体、地域住民の代表で構成。

参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項

指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名